

青森県報

第九百二十六号

令和七年
六月十三日
(金曜日)

目次

告 示

- 喀痰吸引等業務を行う必要がなくなった旨の届出…………… (高齢福祉課) …… 一
- 特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出…………… (同) …… 一
- 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出…………… (福祉課) …… 一
- 種苗生産事業者講習会の開催…………… (林政課) …… 二
- 国土調査の成果の認証…………… (農村整備課) …… 二
- 防災教育センター機能強化整備の業務委託契約に係る一般競争入札…………… (防災危機管理課) …… 二
- 公安委員会……………
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (施設整備課) …… 五

告 示

示

青森県告示第三百四十八号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十八条の六第二項の規定により、次の登録喀痰吸引等事業者から喀痰吸引等業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	氏名又は称	住 所	事 業 所	登録失効年月日	備 考
〇三五〇一八	社会福祉法人秋葉会	八戸市大字河原木字八太郎山三の一三八	コレクティブハウスイキ香園アルテ	令和七・六・三	短期入所生活介護

青森県告示第三百四十九号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の六第二項の規定により、次の登録特定行為事業者から特定行為業務を行う必要がなくなった旨の届出があったので、同法附則第二十七条第二項において準用する同法第四十八条の八第三号の規定により公示する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	氏名又は称	住 所	事 業 所	登録失効年月日	備 考
〇三〇二三四五	社会福祉法人秋葉会	八戸市大字河原木字八太郎山三の一三八	コレクティブハウスイキ香園アルテ	令和七・六・三	短期入所生活介護

青森県告示第三百五十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービス事業所	廃止年月日
	社会福祉法人七戸福祉会	上北郡七戸町字太田野一九の四	自立訓練(機能訓練)	多機能型障害福祉サービス事業所(いろいろな俱樂部)	令和七・六・三〇
				上北郡おいらせ町中野平四〇の一	

公 告

種苗生産事業者講習会の開催

林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十条第三項第三号イの規定により、令和七年度種苗生産事業者講習会を次のとおり開催するので、林業種苗法施行令(昭和四十五年政令第百九十四号)第三条の規定により公告する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 開催の日時及び場所

開催日時	年月日	開催時間	所在地	会場
	令和七年七月十日(金)	午前九時三十分から午後五時十分まで	和田市大字相坂字高清水三八七	地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所十和田ほ場

二 講習科目

1 種苗に関する法令

2 種苗の産地及び系統に関する事項

3 種苗の生産技術に関する事項

三 受講者の資格

青森県内に住所を有する者で、生産事業を行おうとする者又は生産事業に従事しようとする者

四 受講手続

講習を受けようとする者は、講習会開催の十日前までに、受講申込書(申込用紙は、住所を管轄する農林水産事務所に備付けしている)に必要な事項を記入し、受講手数料として一万四千円相当額の青森県収入証紙を受講申込書に添えて青森県農林水産部林政課に提出すること。

五 講習修了証明書の交付

講習修了証明書は、全ての講習科目を受講した者に限り交付する。

六 その他

受講に関して不明な点があるときは、青森県農林水産部林政課森林整備グループ(電話〇一七―七三四―九五一三番)に問い合わせること。

国土調査の成果の認証

平川市が行った次の地域に係る国土調査の成果について、国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

平川市猿賀の一部地区

防災教育センター機能強化整備の業務委託契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和七年六月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業 務 名 防災教育センター機能強化整備の業務委託
 - 2 業 務 場 所 青森市大字新城字天田内一八三の三
 - 3 業 務 種 類 電気・通信機器類
 - 4 履 行 期 限 令和八年三月十八日
 - 5 業 務 概 要 防災教育センター内施設整備 一式
- 二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
 - 2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の販売に係る契約において、電気・通信機器類の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。
 - 3 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
 - 4 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がない者であること。
 - 5 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
 - 6 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
- 三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県危機管理局防災危機管理課長に提出し、審査を受けなければならず、また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければ

らない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

4 提出期限

令和七年七月四日 午後五時

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県危機管理局防災危機管理課防災企画グループ

電 話 〇一七―七三四―九一八一

FAX 〇一七―七二二―四八六七

6 提出部数 一部

7 その他

(一) 申請書の内容については、別途意見を聴取することがある。

(二) 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。また、技術提案の審査結果を、審査結果の通知とともに、別に通知する。

(三) 二に定める資格を認められなかった者は、(二)の通知を受けた日から七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めるところができる。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県危機管理局防災危機管理課防災企画グループ

電 話 〇一七―七三四―九一八一

FAX 〇一七―七二二―四八六七

五 入札及び開札の日時及び場所

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟二階 二一六会議室

2 日時 令和七年七月二十四日 午後二時

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二

号の規定により免除する。

七 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

八 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内

2 落札の決定後、当該入札に対する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置を受けている場合又は指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、当該委託契約を締結しない。

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 入札条件

財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

(一) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)である。

SUMMARY

1 Subject matter of the contract:

Consignment of strengthening and

improving the Disaster Prevention

Education Center

2 Time limit for the submission of

application forms and relevant

documents for the qualification:

July 4, 2025 5:00 p. m.

3 Time limit for tender:

July 24, 2025 2:00 p. m.

4 Contact point for the notice:

Disaster Prevention and Crisis

Management Division

Crisis Management Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9181

公 安 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年六月十三日

青森県警察本部長 小野寺 健 一

- 一 特定役務の名称及び数量
管制センター機器移設等委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部施設整備課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和七年五月七日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー東日本社
北海道札幌市豊平区月寒中央通二丁目七の四〇
- 六 契約金額
二億二千百万円
- 七 随意契約の理由
地方自治法施行令第六十七條の二第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十一円七十銭